社会福祉法人　深高会
深谷保育園　深谷西保育園　深谷藤沢保育園　深谷上柴保育園
重要事項説明書

1　施設の目的及び運営の方針

（1）社会福祉法　深高会（以下「当法人」という。）は、深谷保育園、深谷西保育園、深谷藤沢保育園、深谷上柴保育園（以下「当園」という。）において、児童福祉法及びその他関係法令等に基づき、保育を必要とする乳児及び幼児のために最善の利益を考慮した保育を行い、子どもの人権を尊重し、家庭と力を合わせて健やかな育ちを支援することを目的とします。

（2）当園に入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）が、明るく元気にのびのびと過ごしながら、仏教保育を拠り所として、命を大切にする気持ちや、人と人が共に生活する礎を育む保育を行います。子どもたちの心と体の成長の一助となるよう、日々取り組んでまいります。

保育理念	あらゆる境遇にも適応できる円満な人格形成を理念とする。
保育目標	強い体　優しい心　明るい笑顔
大切にしたいこと	命を大切にする　あいさつ　返事　笑顔　感謝の心

2　提供する保育の内容等

当法人は、保育所保育指針に基づき、以下に掲げる保育その他保護者の意向を受け止めて、必要な支援の提供を行います。

（1）特定教育・保育

保育支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲内において保育を提供します。

（2）延長保育

保護者の就労等の理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、規定の時間内において延長保育を提供します。

（3）一時預かり保育

（4）食事の提供

（5）保育に係る行事・取り組み等

こころプロジェクト	のんのさまの教え、習字、坐禅、動植物の育成、生活リズムを整える
国際プロジェクト	英語遊び、海外姉妹校との交流、深谷こども国際まつり
体力プロジェクト	ふれあい・体育遊び、スイミング（協栄スイミングクラブ）、合同運動会
リズムプロジェクト	童謡、リトミック、合唱、合奏、オリジナル舞踊劇、おゆうぎ会
畑プロジェクト	野菜の種まき・収穫・実食、調理体験

※その他の行事は別紙年間事業計画によります。

3　事業運営主体

名称	社会福祉法人　深高会
所在地	深谷市田谷３０８番地
電話番号	０４８−５７５−０８４０
メールアドレス	shinkokai1954@gmail.com
ホームページ	https://shinkokai.or.jp
代表者氏名	理事長　後藤清純

４　利用施設

施設の種類	保育所
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
実施する保育事業	通常保育　延長保育　乳児保育(２ヵ月から)　障がい児保育　一時預かり保育　アレルギー等対応給食提供
自己評価の概要	毎月法人全体で職員会議を実施 年度末に職員の自己評価を実施
第三者評価の概要	実施なし
職員への研修の実施状況	救急救命法　キャリアアップ研修　海外姉妹校研修　保育協議会等が主催する研修への参加
嘱託医	内科：吉田俊太郎医師　　歯科：高田文義医師

施設の名称	深谷保育園
施設の所在地	深谷市田谷３０８番地
連絡先	（電話）０４８−５５１−６３３３（ＦＡＸ）０４８−５５１−６３３６
メールアドレス	fukaho1954@gmail.com
管理者	園長　後藤よう子
利用定員	満３歳以上の児童（２号認定）５５人 満１歳以上３歳未満の児童（３号認定）２８人 満１歳未満の児童（３号認定）８人
開設年月日（認可年月日）	昭和２９年５月１日（昭和５３年３月３１日）

施設の名称	深谷西保育園
施設の所在地	深谷市曲田１３８−１
連絡先	（電話）０４８−５７３−０００５（ＦＡＸ）０４８−５７３−０２８５
メールアドレス	nishiho1978@gmail.com
管理者	園長　由田わかこ
利用定員	満３歳以上の児童（２号認定）８３人 満１歳以上３歳未満の児童（３号認定）４０人 満１歳未満の児童（３号認定）８人
開設年月日（認可年月日）	昭和５３年４月１日（昭和５３年６月１日）

施設の名称	深谷藤沢保育園
施設の所在地	深谷市人見１９６３−３
電話番号	（電話）０４８−５７２−１５１１（ＦＡＸ）０４８−５９８−３３３５
メールアドレス	fujiho2014@gmail.com
管理者	園長　橋本忍
利用定員	満３歳以上の児童（２号認定）８２人 満１歳以上３歳未満の児童（３号認定）４０人 満１歳未満の児童（３号認定）８人
開設年月日（認可年月日）	平成２６年４月１日（平成２６年３月３１日）

施設の名称	深谷上柴保育園
施設の所在地	深谷市上柴町東２−１−２
連絡先	（電話）０４８−５７８−８７７７（ＦＡＸ）０４８−５７８−８７１１
メールアドレス	kamiho2015shinkokai@gmail.com
管理者	園長　関矢美津子
利用定員	満３歳以上の児童（２号認定）５４人 満１歳以上３歳未満の児童（３号認定）２８人 満１歳未満の児童（３号認定）８人
開設年月日（認可年月日）	平成２７年４月１日（平成２７年３月３１日）

５　施設・設備等の概要

（１）施設

	深谷保育園	深谷西保育園	深谷藤沢保育園	深谷上柴保育園
敷地全体面積	８６２．４９㎡	６.８６７㎡	３６００.６０㎡	３５３１.９８㎡
園庭面積	５０４．７㎡	９６７.５㎡	９２６㎡	８００㎡
園舎構造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造	鉄骨造
延べ面積	６２５．２４㎡	９２９.７３㎡	１０９３.４０㎡	７９７.１０㎡

（２）主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	１室	赤ちゃん組、もも組
ほふく室	１室	赤ちゃん組、もも組
保育室	４室	きいろ組、あか組、みどり組、しろ組　について各１室
遊戯室（ホール）	１室	
調理室	１室	

６　職員の設置状況

（１）職種及び基準職員数等

職種		常勤	常勤有資格者	非常勤	非常勤有資格者
園長		１人	１人		
副園長		１人	１人		
主任保育士		１人	１人		
保育士	深谷保育園	１２人	１２人		
	深谷西保育園	１５人	１５人		
	深谷藤沢保育園	１５人	１５人		
	深谷上柴保育園	１２人	１２人		
栄養士・調理師		２人	２人		
嘱託医				２人	２人

（２）職員の勤務体系

勤務体系	勤務時間帯	備考
早番	０７：１５〜１６：００	
通常	０８：１５〜１７：００	
遅番	０９：１５〜１８：００	

７　開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	月曜日～土曜日	
保育提供時間	保育標準時間認定	０７：３０～１８：３０
	保育短時間認定	０８：３０～１６：３０
延長保育時間	保育標準時間認定	０７：００～０７：３０ １８：３０～１９：３０
	保育短時間認定	０７：００～０８：３０ １６：３０～１９：３０
休園日	日曜日、祝日、年末年始（１２／２９～１／３）	

８　一時預かり保育について

（１）実施日時

月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）

（２）対象者

生後２ヶ月以上及び当園が認めた者

（３）利用料金

	１時間あたり
３歳未満	５００円
３歳以上	３００円

（４）保育内容

各年齢のクラスで、在籍園児と共に保育を行います。

９　クラス分け

当園は、以下５クラスで編成されています。異年齢児保育も取り入れており、行事等の際には４園間で園児が交流することがあります。

・しろ組（５歳児）
・みどり組（４歳児）
・あか組（３歳児）
・きいろ組（２歳児）
・もも組（１歳児）
・赤ちゃん組（０歳児）

※（）内は入園した年の４月２日時点での年齢

１０　給食等について

（１）提供方針

食事は、子どもの心と身体の成長に欠かせないものです。「命をいただく」という食べものの大切さを基本に、おいしく楽しく食事ができるように取り組んでまいります。

（２）提供方法

・自園調理　※栄養士、調理師を自園で採用しています。

（３）提供時間

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	軽食
３歳未満	有	１１：００	１５：００	―
３歳以上	無	１１：３０	１５：００	―
延長保育利用者	―	―	―	１８：３０

（４）アレルギー等への対応

・アレルギー対応食の提供をご希望の場合は、診断書（アレルギー疾患生活管理指導表）をご提出いただきます。尚、医療機関より発行されたもののみ有効とします。

・保護者、園長、主任保育士またはクラス担任保育士、栄養士で協議し、アレルギー除去食の方針と内容を決定します。

・アレルギーは成長とともに変化することがあるため、アレルギー対応食の提供を継続する場合も、最低でも毎年１回は診断書を再提出いただき、その都度協議を行なって対応いたします。

・アレルギー対応食は、栄養士、クラス担任等複数名で確認・配膳し、提供環境に細心の注意を払った上で確実に提供します。

・宗教上の理由で食べられない食材がある場合にもご相談ください。協議の上対応いたします。

（５）衛生管理

・栄養士、調理師、保育に従事する全ての職員は毎月検便を行います。

・提携先の業者に対し、検便検査結果の提出を定期的に依頼しています。

・当日の食材の状況や中心温度を確認し、調理後は責任者が検食を行った後に園児へ提供します。

（６）献立内容

・献立は自園で作成し、完全給食を実施します。献立表は月末に配布します。

・食材は年齢や個人差を考慮し、ご家庭での状況や咀嚼の状態を考えた大きさ、形にして提供します。

・季節に合わせた行事食を取り入れています。

（７）食育

・自園の畑で園児自らが収穫した野菜を給食に使用し、「命をいただく」ことの大切さを伝えています。

・調理体験を通して、食べることの楽しさを伝えています。

・旬の食材や食文化、食事のマナーなどを知り、食への興味が持てるよう保育と連携して食育を行います。

１１　保護者の負担について

（１）保育料

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

（２）延長保育料

支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、別途利用料金が発生します。

	利用時間	料金
保育標準時間認定	０７：００～０７：３０	２００円
	１８：３０～１９：３０	４００円（軽食代含む）
保育短時間認定	０７：００～０７：３０	２００円
	０７：３０～０８：３０	４００円
	１６：３０～１９：３０	４００円／時間（軽食代含む）

（３）給食費

３歳児クラス以上の園児が対象です。副食費については減免措置があり、個別で通知いたします。

内訳	料金
主食費	月額　２，０００円
副食費	月額　４，５００円

※深谷市は令和５年４月より保育料が完全無償化となりましたが、給食費は無償化対象外のため徴

収させていただきます。

（４）その他

保護者会から保護者会費の徴収があります。

（５）支払い方法・期限

・現金でのお支払いとなります。職員に直接お渡しください。

・延長保育料：月末締、翌月１０日までにお支払いください。

・給　食　費：月初に集金袋を配布いたしますので、毎月１０日までにお支払いください。

１２　年間行事予定

年間事業計画をご参照ください。

１３　当園と保護者の連絡について

（１）当園での状況や家庭での状況を相互連絡するために、すくすく交換日記（赤ちゃん組、もも組、きいろ組のみ）・おたより帳を活用します。登園時にお持ちいただき、毎日目を通してください。

（２）行事等については、印刷物及び各園・各クラスの掲示板にてお知らせいたします。また、月に１回園だよりを発行しています。

（３）法人本部より、園Ｒｅｎｒａｋｕシステムから一斉メール送信を行います。災害等の緊急時にはこちらからお知らせをいたします。

（４）当園からは、環境調査票に記載の緊急連絡先にご連絡する場合がございます。勤務先・住所・電話番号が変更になった時は、速やかにお知らせください。

１４　保育の利用開始及び終了に関する事項

（１）利用の開始について

深谷市の利用調整に基づき、当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

（２）利用の終了について

以下の場合には保育の提供を終了いたします。

・小学校に就学したとき

・保育の必要性の事由に該当しなくなったとき

・その他保育の利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

・保護者から退園の申出または転園したとき

１５　嘱託医について

（１）内科

医療機関の名称	吉田医院
医院長名	吉田俊太郎
所在地	深谷市田所町８－１
電話番号	０４８－５７１－０２３２

（２）歯科

医療機関の名称	西島歯科クリニック
医院長名	高田文義
所在地	深谷市西島４－２－３３
電話番号	０４８－５７５－２９２９

１６　緊急時の対応

（１）保育中に容態が急変した場合や、医療機関での処置が必要なけが等が発生した場合は、速やかに保護者及び医療機関（嘱託医を含む）に連絡を行う等の必要な措置を行います。

（２）緊急性が認められる状況においては、救急要請や、当園の職員が病院へ連れて行く場合もございます。

（３）保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を優先させ、然るべき対処を行いますので、ご了承ください。

１７　非常災害時の対策

（１）設備・対応

防犯設備	玄関扉電子錠、警備保障、防犯カメラ
防災設備	自動火災報知器、誘導灯、ガス漏れ報知器、非常警報装置、消火器、緊急地震速報システム（該当施設が震度３以上で鳴動）、施設内の防炎処理
消防計画	深谷消防署届出済
防火管理者	園長
防災訓練	総合訓練他：毎月１回以上実施 消防署立会い避難訓練：年１回実施
災害発生時の対応	保護者等へ園児の引き渡しが完了するまでの間（開所時間外も含む）保育を継続
災害安否情報	園Ｒｅｎｒａｋｕシステムにより一斉メール送信、園舎前に避難先を掲示、緊急連絡先に電話

（２）避難場所

非常時には原則として以下の場所に避難します。ただし、被災状況に応じて他の避難場所へ避難する場合や、当法人内の園間避難にとどまることも考えられます。

いずれの場合も、園Ｒｅｎｒａｋｕシステムにより一斉メール送信、園舎前に避難先を掲示する等でお知らせいたします。

深谷保育園	深谷小学校、正智深谷高校（水害時）
深谷西保育園	深谷高校、深谷西小学校（水害時）
深谷藤沢保育園	藤沢中学校
深谷上柴保育園	避難場所：柴崎公園　避難所：上柴東小学校

（３）引き渡しについて

ご提出いただいた環境調査票に基づき、確実に保護者と認められた方のみ引き渡しを行います。その他の方に依頼される場合には、予め当園にお知らせください。

１８　賠償責任保険について

保育中のけがや事故に対して以下の保険に加入しています。

（１）保険会社　　損害保険ジャパン　株式会社

（２）保険の種類　　保育園総合保険制度

（３）補償金額　　対人事故：１０億円　対物事故：１０００万円（１事故あたり）

１９　虐待防止のための措置

（１）入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。

（２）児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する

法律その他の関係法令等に従い、そして当園の負う通告義務に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

２０　要望・苦情に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

窓口担当者	園長
苦情解決責任者	統括副園長　後藤慈明
電話番号	深谷保育園　　０４８−５５１−６３３３ 深谷西保育園　　０４８−５７３−０００５ 深谷藤沢保育園　０４８−５７２−１５１１ 深谷上柴保育園　０４８−５７８−８７７７
第三者委員	中村敏行　nakamura.shinkokai@gmail.com 丹羽清光　niwa.shinkokai@gmail.com

２１　個人情報の取り扱いについて

当園では、個人情報保護法その他の関係法令及び当法人の個人情報保護規程に基づき、ご提出いただきました園児並びに保護者の個人情報の管理に適切な安全対策を講じるものとし、必要最低限の範囲で情報を収集、使用、提供いたします。

（１）利用目的

・保育サービスの提供及び向上
・登降園管理、安全管理、健康管理等の日常の園児管理全般
・園だよりや園内掲示物、ホームページ等で園の活動や園児の様子を内外に伝えるための情報提供
・各種保育団体、自治体における作品出展等
・小学校、医療機関、自治体、その他関係機関との連携

（２）上記以外の目的での使用は致しません。また、保護者の同意なく第三者に情報を提供しません。

２２　当園におけるその他留意事項

（１）送迎について

・登降園は、原則として保護者の方が付き添い、直接職員に引き渡し、引き取りを行ってください。代理の方に送迎を依頼する時は、その方の氏名等を、保護者が当園にお知らせください。ご連絡がない場合にはお渡しできません。尚、責任の持てる大人の方にお願いいたします。
・環境調査票にてご提出いただいた通園順路での通園をお願いいたします。
・渋滞や事故防止のため、各園交通ルールを設けております。一般の通行の迷惑にならないよう、ご協力の程お願いいたします。
・保護者にお子様をお渡しした後のけがや交通事故等については、園内で発生した場合であっても責任を負いかねます。安全に、速やかにお帰りいただきますようお願いいたします。

（２）遅刻・欠席・早退について

・登園は９：００までにお願いいたします。それ以降になる場合や欠席するときは、当園までご連絡ください。ご連絡がない場合は当園からお電話させていただくことがございます。
・早退する場合は、登園時に職員に直接お知らせいただくか、おたより帳にてご連絡をお願いいたします。

（３）病気になったとき

・病院を受診したときは、必ず検査結果をご連絡ください。結果がわかるまではご家族も含めて登園できません。

・感染症と診断された場合は、学校保健法に基づき一定期間登園をお控えいただきます。治癒後医師の診断に従っていただき、登園する際は「登園届」のご記入をお願いいたします。
・予防接種を受けた当日の登園はお控えください。

（４）薬の取り扱い

・原則として、当園では薬のお預かりはできません。（医療用医薬品を含む）与薬はご家庭でお願いいたします。
・やむを得ない事情がある場合には、ご相談ください。

（５）健康管理

・登園時には必ず、お子様の健康状態をお知らせください。
・服薬して登園している場合は、薬の種類等をお知らせください。（眠くなる等の副作用の可能性があるため）
・お子様の身体や衣類は清潔に保つようお願いいたします。
・週に１度は爪をお切りください。けがや事故の原因となります。

（６）服装・持ち物について

・全ての持ち物に名前（ひらがな、フルネーム）を書いてください。
・お菓子、おもちゃ、お金は持たせないでください。
・鞄にキーホルダー等はつけないでください。
・動きやすく、年齢に合った着脱しやすいもので、汚れても構わない服を着用ください。サイズ等の点検は定期的にしていただくようお願いします。
・安全性の観点から以下の服装は避けていただきますようお願いいたします。

フード付きのもの、裾が広がっているもの（Ａライン等）、華美な装飾や引っ掛かりやすい素材のもの、スカート、ワンピース、吊りズボン、ロンパース（乳児は除く）、金属製の金具がついたもの、自分で着脱ができないもの（後ろボタン等）

・長い髪は結び、華美な飾りや危険なものは控えてください。
・行事の際、園指定の園服やロゴＴシャツ等を着用いただくことがございます。購入については別途ご案内いたします。
・持ち物の詳細については別紙をご確認ください。

（７）その他

・毎月１回「おうちのお弁当の日」があります。愛情のこもったお弁当をご持参ください。